

平成26年2月3日

薬事・食品衛生審議会  
食品衛生分科会長 岸 玲子 殿

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会  
農薬・動物用医薬品部会長 大野 泰雄

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会  
農薬・動物用医薬品部会報告について

平成25年11月22日付け厚生労働省発食安1122第7号をもって諮問された、食品衛生法（昭和22年法律第233号）第11条第1項の規定に基づくフェンピロキシメートに係る食品規格（食品中の農薬の残留基準）の設定について、当部会で審議を行った結果を別添のとおり取りまとめたので、これを報告する。

# フェンピロキシメート

今般の残留基準の検討については、農薬取締法に基づく適用拡大申請に伴う基準値設定依頼が農林水産省からなされたことに伴い、食品中の農薬等のポジティブリスト制度導入時に新たに設定された基準値（いわゆる暫定基準）の見直しを含め、食品安全委員会において食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、農薬・動物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

## 1. 概要

(1) 品目名：フェンピロキシメート [ Fenpyroximate (ISO) ]

(2) 用途：殺ダニ剤

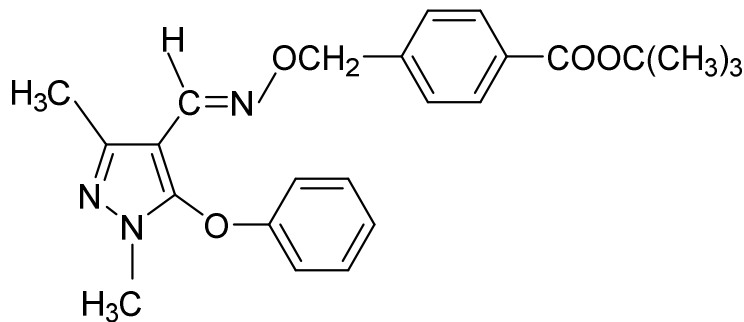
フェノキシピラゾール系の殺ダニ剤である。ミトコンドリア電子伝達系の阻害により殺ダニ作用を示すと考えられている。

(3) 化学名：

*tert*-butyl (*E*)- $\alpha$ -(1,3-dimethyl-5-phenoxy-pyrazol-4-yl)methyleneamino-oxy)-*p*-toluate (IUPAC)

1,1-dimethylethyl (*E*)-4-[[[(1,3-dimethyl-5-phenoxy-1*H*-pyrazol-4-yl)methylene]amino]oxy]methyl]benzoate (CAS)

(4) 構造式及び物性



分子式	$C_{24}H_{27}N_3O_4$
分子量	421.49
水溶解度	0.015 mg/L (20°C)
分配係数	$\log_{10}Pow = 5.01$ (25°C)

## 2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の適用の範囲及び使用方法は以下のとおり。

作物名、使用時期、使用回数、総使用回数、製剤名となっているものについては、今回農薬取締法（昭和23年法律第82号）に基づく適用拡大申請がなされたものを示している。

### 国内での使用方法

#### ①5.0%フェンピロキシメートフロアブル

作物名	適用病害虫名	希釈倍数(倍)	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	フェンピロキシメートを含む農薬の総使用回数			
りんご	リンゴハダニ ナミハダニ	1000～2000	200～700 L/10a	収穫14日前まで	1回	散布	1回			
	リンゴサビダニ	2000								
かんきつ	ミカンハダニ	1000～2000		収穫7日前まで				2回以内	1回	1回
	ミカンサビダニ	2000								
なし	ハダニ類 ニセミカンサビダニ	1000～2000		収穫14日前まで				2回以内	1回	1回
もも ネクタリン ぶどう アセロラ ホップ	ハダニ類	1000		収穫7日前まで						
おうとう		1000～2000		収穫3日前まで				1回	1回	
かき びわ	イジクモンサビダニ	2000		収穫前日まで						2回以内
いちじく	ハダニ類 チャノホコリダニ	1000～2000		収穫30日前まで						
キウイフルーツ	カンザワハダニ	2000		1000 L/10a				摘採7日前まで	2回以内	2回以内
チェリモヤ	クワシカカラムシ	1000		400 L/10a						
茶	カンザワハダニ チャノミドリヒメヨコバイ チャノホコリ チャノホコリダニ	1000		1000 L/10a				収穫7日前まで	1回	1回
	あずき だいず いんげんまめ えんどうまめ べにばな いんげん	1000～2000	150～300 L/10a							
豆類（未成熟、ただし、さやいんげんを除く）	チャノホコリダニ	1000	1000～2000 2000 1000～2000	収穫前日まで	1回	3回以内				
さやいんげん	ハダニ類	1000～2000		収穫3日前まで						
にがうり		2000		収穫前日まで						
いちご		1000～2000		収穫前日まで						
すいか メロン		1000～2000		収穫前日まで						

① 5.0%フェンピロキシメートフロアブル (つづき)

作物名	適用病害虫名	希釈倍数 (倍)	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	フェンピロキシメートを含む農薬の総使用回数	
ピーマン	ハダニ類	1000~2000	150~300 L/10a	収穫前日まで	3回以内	散布、ただし花穂の発生期にはマルチフィルム被覆により散布液が直接花穂に飛散しない状態で使用する	3回以内	
きゅうり なす		2000		収穫7日前まで	1回		散布	3回以内
モロヘイヤ				収穫21日前まで				
ほうれんそう				収穫28日前まで				
しそ								
はすいも(葉柄)								
みょうが(花穂)				みょうが(花穂)の収穫前日まで			1回	1回
みょうが(茎葉)				ただし、花穂を収穫しない場合にあつては開花期終了まで				
食用さくら(葉)								
てんさい		ナミハダニ			100~300 L/10a		収穫7日前まで	
うめ	ハダニ類	2000	200~700 L/10a			散布	2回以内	
トマト	コジラミ類	1000~2000	150~300 L/10a	収穫前日まで		散布	1回	
ミニトマト	トマトハダニ	1000						
とうがらし類	ハダニ類	2000						

② 4.0%フェンピロキシメート・20.0%ブプロフェジンフロアブル

作物名	適用病害虫名	希釈倍数 (倍)	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	フェンピロキシメートを含む農薬の総使用回数
みかん	カガラムシ類	1000	200~700 L/10a	収穫14日前まで	1回	散布	1回
	ミカンハダニ	1000~2000					
	チャノホコリダニ	2000					
かんきつ (みかんを除く)	カガラムシ類	1000	200~700 L/10a	収穫45日前まで	1回	散布	1回
	ミカンハダニ	1000~2000					
	チャノホコリダニ	2000					
もも	カガラムシ類	1000	200~700 L/10a	収穫21日前まで	2回以内	散布	1回
ネクタリン				収穫7日前まで			
いちじく				収穫14日前まで			
キウイフルーツ	カガラムシ類 キウイメコバイ			収穫前日まで	1回	散布	1回

② 4.0%フェンピロキシメート・20.0%ブプロフェジンフロアブル (つづき)

作物名	適用病害虫名	希釈倍数 (倍)	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	フェンピロキシメート を含む 農薬の 総使用回数
トマト	コジラミ類	1000~2000	100~300 L/10a	収穫前日まで	3回以内	散布	3回以内
	トマトサビダニ	1000					
なす	コジラミ類	1000~2000					
	チャノホコリダニ	1000					
きゅうり	コジラミ類	1000~2000					
すいか メロン							
茶	クワシカバダラムシ 若齢幼虫	1000	1000 L/10a	摘採14日前まで	2回以内		2回以内
	チャノミドリヒメヨコバイ チャノホコリ チャノホコリダニ チャノカサビダニ チャトケコジラミ		200~400 L/10a				
	うめ		200~700 L/10a	収穫7日前まで	2回以内		2回以内
	とうがらし類		100~300 L/10a	収穫前日まで			

③ 5.0%フェンピロキシメート・15.0%ピフルブミドフロアブル

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	フェンピロキシメート を含む 農薬の 総使用回数
茶	チャノホコリダニ	2000~ 3000倍	200~400 L/10a	摘採7日前まで	1回	散布	2回以内
かんきつ	ミカンハダニ		200~700 L /10a				
	ミカンサビダニ						
なす	ハダニ類	2000倍	100~300 L /10a	収穫前日まで			3回以内
すいか							
メロン							
きゅうり							
ピーマン							
いちご							
さやいんげん							
あずき							



#### 4. 畜産物への推定残留量

##### (1) 分析の概要

###### ①分析対象の化合物

- ・フェンピロキシメート
- ・1-ヒドロキシメチル-1-メチルエチル (E)- $\alpha$ -(1,3-ジメチル-5-フェノキシピラゾール-4-イルメチレンアミノオキシ)-*p*-トルアート (以下、代謝物G2という。)

###### ②分析法の概要

試料からアセトン又はアセトン及び含水アセトンあるいは含水アセトニトリルで抽出し、*n*-ヘキサンに転溶した後、シリカゲルカラム又はGPCで精製し、メチル化後、ガスクロマトグラフ (NPD) 又はLC-MS/MSを用いて定量する。

定量限界：筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓 0.01 ppm

乳 0.005 ppm

##### (2) 動物飼養試験 (家畜残留試験)

###### 乳牛における残留試験

乳牛に対して、フェンピロキシメートが飼料中濃度として1、3及び10ppm含有するゼラチンカプセルを29日間にわたり摂取させ、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓についてフェンピロキシメート含量を測定した。また、乳については、投与開始後、1、3、7、11、14、18、21、24および28日目に搾乳したものを測定した。結果については表1を参照。

表1. 乳牛の組織中の残留量(ppm)

		1 ppm 投与群	3 ppm 投与群	10 ppm 投与群
筋肉	フェンピロキシメート+代謝物 G2	<0.01	0.017	0.049
脂肪	フェンピロキシメート+代謝物 G2	0.018	0.073	0.136
肝臓	フェンピロキシメート+代謝物 G2	<0.01	<0.01	0.011
腎臓	フェンピロキシメート+代謝物 G2	<0.01	<0.01	0.019
乳	フェンピロキシメート+代謝物 G2	-	0.008	0.017

上記の結果に関連して、JMPRでは乳牛及び肉牛におけるMTDB<sup>注)</sup>はいずれも0.24ppmと評価している。

注) 最大理論的飼料由来負荷 (Maximum Theoretical Dietary Burden: MTDB) : 飼料として用いられる全ての飼料品目に残留基準まで残留していると仮定した場合に、飼料の摂取によって畜産動物が暴露される最大量。飼料中残留濃度として表示される。

(参考: Residue Chemistry Test Guidelines OPPTS 860.1480 Meat/Milk/Poultry/Eggs)

##### (2) 推定残留量

乳牛について、MTDBと各試験における投与量から、畜産物中の推定残留量(最大値)を算出した。結果については表2を参照。

表 2. 畜産物中の推定残留量；乳牛（ppm）

	筋肉	脂肪	肝臓	腎臓	乳
乳牛	0.0024	0.004	0.0024	0.0024	0.0004

## 5. ADI の評価

食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 24 条第 1 項第 1 号及び第 2 項の規定に基づき、食品安全委員会あて意見を求めたフェンピロキシメートに係る食品健康影響評価について、以下のとおり評価されている。

無毒性量：0.97 mg/kg 体重/day（発がん性は認められなかった。）

（動物種）                      ラット

（投与方法）                      混餌

（試験の種類）                      慢性毒性／発がん性併合試験

（期間）                              2 年間

安全係数：100

ADI：0.0097 mg/kg 体重/day

## 6. 諸外国における状況

1995年にJMPRにおける毒性評価が行われ、ADIが設定されている。国際基準はぶどう、きゅうり等に設定されている。

米国、カナダ、欧州連合（EU）、オーストラリア及びニュージーランドについて調査した結果、米国においてアボカド、ナッツ類等に、EUにおいてりんご、トマト等に、オーストラリアにおいてりんご、なしに基準値が設定されている。

## 7. 基準値案

### （1）残留の規制対象

フェンピロキシメートとする。

作物残留試験において、フェンピロキシメート、代謝物 B 及び代謝物 M の分析が行われているが、代謝物 B 及び代謝物 M はフェンピロキシメートと比較して十分に低い残留量であることから、農産物の規制対象として代謝物 B 及び代謝物 M を含めないこととした。

また、畜産物については国際基準を採用することとするが、JMPR においては農産物及び畜産物における規制対象をいずれもフェンピロキシメート（親化合物のみ）としている。

なお、食品安全委員会による食品健康影響評価においては、農産物中の暴露評価対象物質としてフェンピロキシメート及び代謝物 B、畜産物中の暴露評価対象物質としてフェンピロキシメート（親化合物のみ）を設定している。

### （2）基準値案

別紙 2 のとおりである。



### (3) 暴露評価

作物残留試験成績等がある食品については推定される平均的な量まで、それ以外の食品については基準値案の上限の量までフェンピロキシメートが残留していると仮定し、国民栄養調査結果における各食品の平均摂取量に基づき試算される、1日当たり摂取する農薬の量のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3-1参照。

	EDI/ADI (%) <sup>注)</sup>
国民平均	18.2
幼少児 (1~6 歳)	43.3
妊婦	16.3
高齢者 (65 歳以上)	17.5

注) 作物残留試験成績等がある食品については EDI 試算、それ以外の食品については TMDI 試算を行った。

TMDI 試算法：基準値案×各食品の平均摂取量

EDI 試算法：作物残留試験成績から推定される残留量×各食品の平均摂取量

#### 〈参考〉

また、食品安全委員会においては代謝物Bを農産物中の暴露評価対象物質としていることを踏まえ、農産物については代謝物Bも含めて暴露評価した。詳細な暴露評価は別紙3-2参照。

	EDI/ADI (%) <sup>注)</sup>
国民平均	19.0
幼少児 (1~6 歳)	45.0
妊婦	17.0
高齢者 (65 歳以上)	18.4

注) 作物残留試験成績等がある食品については EDI 試算、それ以外の食品については TMDI 試算を行った。

TMDI 試算法：基準値案×各食品の平均摂取量

EDI 試算法：作物残留試験成績から推定される残留量×各食品の平均摂取量

なお、本暴露評価は、各食品分類において、加工・調理による残留農薬の増減が全くないとの仮定の下に行った。

(4) 本剤については、平成17年11月29日付け厚生労働省告示第499号により、食品一般の成分規格7に食品に残留する量の限度（暫定基準）が定められているが、今般、残留基準の見直しを行うことに伴い、暫定基準は削除される。

フェンピロキシメート作物残留試験一覧表

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 <sup>注1)</sup> [フェンピロキシメート/代謝物B/代謝物M]
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
だいず (乾燥子実)	2	5.0%フロアブル	1000倍 150L/10a	1回	7, 14, 21日	圃場A: <0.005/<0.005/— 圃場B: 0.012/<0.005/—
あずき (乾燥子実)	2	5.0%フロアブル	1000倍 200L/10a	1回	7, 14, 21日	圃場A: <0.005/<0.005/— 圃場B: <0.005/<0.005/—
あずき (乾燥子実)	2	5.0%フロアブル	2000倍 171, 180L/10a	1回	1, 3, 7日	圃場A: <0.005/<0.005/— 圃場B: 0.012/<0.005/—
いんげんまめ (乾燥子実)	2	5.0%フロアブル	1000倍 200L/10a	1回	7, 14, 21日	圃場A: <0.005/<0.005/— 圃場B: <0.005/<0.005/—
べにばないんげん (子実)	2	5.0%フロアブル	1000倍 150L/10a	1回	7, 14, 21日 6, 14, 20日	圃場A: <0.005/<0.005/— 圃場B: <0.005/<0.005/— (1回, 6日)
えんどうまめ (乾燥子実)	2	5.0%フロアブル	1000倍 200L/10a	2回	7, 14日	圃場A: 0.024/<0.005/— (2回, 7日) (#) <sup>注2)</sup> 圃場B: 0.021/<0.005/— (2回, 7日) (#)
てんさい (根)	2	5.0%フロアブル	2000倍 100L/10a	1回	7, 14, 21日 6, 13, 20日	圃場A: <0.005/<0.005/— 圃場B: <0.005/<0.005/— (1回, 6日)
トマト (果実)	2	4.0%フロアブル	2000倍 215, 300L/10a	3回	1, 3, 7日	圃場A: 0.127/0.008/— (3回, 3日) 圃場B: 0.112/0.012/— (3回, 3日)
トマト (果実)	2	4.0%フロアブル	1000倍 215, 300L/10a	3回	1, 3, 7日	圃場A: 0.120/0.006/— 圃場B: 0.096/0.010/—
ミニトマト (果実)	2	5.0%フロアブル	1000倍 200~300, 333L/10a	3回	1, 7, 14日	圃場A: 0.193/0.007/— (3回, 7日) 圃場B: 0.215/<0.005/—
ピーマン (果実)	2	5.0%フロアブル	1000倍 150, 200L/10a	1回	1, 3, 7日	圃場A: 0.130/0.006/<0.01 圃場B: 0.092/<0.005/<0.01
ピーマン (果実)	1	5.0%フロアブル	2000倍 200L/10a	1回	1, 3, 7日	圃場A: 0.051/<0.005/<0.01
ピーマン (果実)	2	5.0%フロアブル	2000倍 300, 200L/10a	1回	1, 3, 7日	圃場A: 0.126/<0.005/— 圃場B: 0.100/<0.005/—
ピーマン (果実)	1	5.0%フロアブル	1000倍 200L/10a	1回	1, 3, 7日	圃場A: 0.170/<0.005/—
ピーマン (果実)	1	5.0%フロアブル	2000倍 200L/10a	1回	1, 3, 7日	圃場A: 0.084/<0.005/—
ピーマン (果実)	2	4.0%フロアブル	800倍 200, 250L/10a	3回	1, 3, 7日	圃場A: 0.307/0.030/— 圃場B: 0.304/0.024/—
なす (果実)	2	5.0%フロアブル	1000倍 200L/10a	1回	1, 3, 7日	圃場A: 0.131/<0.005/<0.005 (1回, 1日) (#) 圃場B: 0.084/<0.005/<0.005 (1回, 1日) (#)
なす (果実)	2	5.0%フロアブル	2000倍 200L/10a	1回	1, 3, 7日	圃場A: 0.038/<0.005/<0.006 (1回, 3日) 圃場B: 0.036/<0.005/<0.005
なす (果実)	2	4.0%フロアブル	1600倍 200, 300, 350L/10a	3回	1日	圃場A: 0.066/<0.005/— 圃場B: 0.158/<0.005/—
なす (果実)	2	4.0%フロアブル	1000倍 200, 300, 350L/10a	3回	1, 3, 7日	圃場A: 0.112/<0.005/— 圃場B: 0.198/<0.005/—
甘長とうがらし (果実)	1	4.0%フロアブル	800倍 200L/10a	1回	1, 3, 7日	圃場A: 0.50 (1回, 1日) (#) ※
甘長とうがらし (果実)	2	4.0%フロアブル	800倍 200L/10a	2回	1, 3, 7日	圃場A: 0.14 (2回, 1日) (#) ※ 圃場B: 0.66 (2回, 1日) (#) ※
甘長とうがらし (果実)	1	4.0%フロアブル	800倍 200L/10a	3回	1, 3, 7日	圃場A: 0.37 (3回, 1日) (#) ※
ししとう (果実)	2	4.0%フロアブル	1000倍 300, 284L/10a	2回	1, 3, 7日	圃場A: 0.744/0.024/— 圃場B: 0.706/0.010/—
きゅうり (果実)	2	5.0%フロアブル	1000倍 200L/10a	1回	1, 3, 7日	圃場A: 0.058/<0.005/— (1回, 1日) (#) 圃場B: 0.105/<0.005/— (1回, 1日) (#)
きゅうり (果実)	2	5.0%フロアブル	2000倍 200L/10a	1回	1, 3, 7日	圃場A: 0.019/<0.005/— 圃場B: 0.040/<0.005/—
きゅうり (果実)	2	4.0%フロアブル	1600倍 200, 250, 300L/10a	3回	1日	圃場A: 0.061/<0.005/— 圃場B: 0.057/<0.005/—
きゅうり (果実)	2	4.0%フロアブル	1000倍 200, 250, 300L/10a	3回	1, 3, 7日	圃場A: 0.118/<0.005/— 圃場B: 0.091/<0.005/—
きゅうり (果実)	2	4.0%フロアブル	1000倍 200, 300L/10a	3回	1, 3, 7日	圃場A: 0.076/<0.005/— 圃場B: 0.182/<0.005/—

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 <sup>注1)</sup>	
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	[フェニトロキメト/代謝物B/代謝物M]	
すいか(果肉)	2	5.0%フロアブル	1000倍 200, 100L/10a	1回	1, 3, 7日	圃場A : <0.005/<0.005/<0.005 圃場B : <0.005/<0.005/<0.005	
すいか(果肉)	2	4.0%フロアブル	1000倍 300L/10a	3回	1, 7, 14日	圃場A : <0.005/<0.005/- 圃場B : <0.005/<0.005/-	
すいか(果肉)	2	5.0%フロアブル	1000倍 281, 231L/10a	3回	1, 3, 7日	圃場A : <0.005/<0.005/- 圃場B : <0.005/<0.005/-	
すいか(果皮)	2	5.0%フロアブル	1000倍 281, 231L/10a	3回	1, 3, 7日	圃場A : 0.393/0.006/- (3回, 3日) 圃場B : 0.243/0.009/- (3回, 3日)	
メロン(果肉)	2	5.0%フロアブル	1000倍 300, 350L/10a	1回	1, 3, 7日	圃場A : <0.005/<0.005/<0.005 圃場B : <0.005/<0.005/<0.005	
メロン(果肉)	2	4.0%フロアブル	1000倍 300L/10a	3回	1, 3, 7日	圃場A : <0.005/<0.005/- 圃場B : <0.005/<0.005/-	
メロン(果肉)	2	5.0%フロアブル	1000倍 270~290, 300L/10a	3回	1, 3, 7日	圃場A : <0.005/<0.005/- 圃場B : <0.005/<0.005/-	
ほうれんそう(茎葉)	2	5.0%フロアブル	2000倍 150L/10a	1回	21, 28日	圃場A : 0.14/<0.01/- 圃場B : <0.01/0.03/- (1回, 28日)	
さやえんどう(さや)	2	5.0%フロアブル	1000倍 200L/10a	1回	7, 14, 21日	圃場A : 0.151/<0.005/- 圃場B : 0.108/<0.005/-	
さやいんげん(さや)	2	5.0%フロアブル	1000倍 200L/10a	1回	1, 3, 7日	圃場A : 0.118/<0.005/- 圃場B : 0.268/0.010/- (1回, 3日)	
えだまめ(さや)	2	5.0%フロアブル	1000倍 150L/10a	1回	7, 14, 21, 28日	圃場A : 0.186/<0.026/- 圃場B : 0.626/0.014/-	
モロヘイヤ(茎葉)	2	5.0%フロアブル	2000倍 300L/10a	1回	7, 14日	圃場A : 1.481/0.056/- 圃場B : 0.83/<0.03/-	
はすいも(葉柄)	2	5.0%フロアブル	2000倍 300L/10a	1回	1, 3, 7日	圃場A : <0.1/<0.1/- 圃場B : <0.1/<0.1/-	
食用さくら(葉部)	2	5.0%フロアブル	2000倍 300L/10a	1回	7, 14, 21日	圃場A : 2.32/<0.08/- 圃場B : 2.18/<0.07/-	
温州みかん(果肉)	2	5.0%フロアブル	1000倍 500, 1000L/10a	1回	14, 21, 30, 44日 14, 21, 30, 45日	圃場A : 0.015*/<0.005*/<0.005 (*1回, 30日) 圃場B : 0.021/<0.005/<0.005 (1回, 14日) (#)	
温州みかん(果皮)	2	5.0%フロアブル	1000倍 500, 1000L/10a	1回	14, 21, 30, 44日 14, 21, 30, 45日	圃場A : 0.238*/0.024*/0.006** (*1回, 30日) (**1回, 21日) 圃場B : 0.975*/0.044*/0.014** (*1回, 14日) (**1回, 45日) (#)	
温州みかん(果肉)	2	①5.0%フロアブル ②10.0%フロアブル	①1000倍, ②2000倍 667L/10a	2回	1, 3, 7, 21日	圃場A : <0.01/<0.01/- (2回, 1日) (#) 圃場B : <0.01/<0.01/- (2回, 1日) (#)	
温州みかん(果皮)	2	①5.0%フロアブル ②10.0%フロアブル	①1000倍, ②2000倍 667L/10a	2回	1, 3, 7, 21日	圃場A : 2.01/0.10/- (2回, 3日) (#) 圃場B : 1.66/0.02/- (2回, 1日) (#)	
夏みかん(果肉)	2	5.0%フロアブル	1000倍 500L/10a	1回	14, 21, 30, 45日	圃場A : 0.005/<0.005/<0.005 圃場B : <0.005/<0.005/<0.005	
夏みかん(果皮)	2	5.0%フロアブル	1000倍 500L/10a	1回	14, 21, 30, 45日	圃場A : 0.40*/0.01*/<0.04 (*1回, 21日) 圃場B : 0.25*/<0.04*/<0.04 (*1回, 21日)	
夏みかん(果実)	2	5.0%フロアブル	1000倍 500L/10a	1回	14, 21, 30, 45日	圃場A : 0.116/<0.005/- (1回, 21日) 圃場B : 0.068/<0.005/- (1回, 21日)	
夏みかん(果実)	2	①5.0%フロアブル ②10.0%フロアブル	①1000倍, ②2000倍 637, 500L/10a	2回	1, 3, 7, 21日	圃場A : 0.39/0.03/- (2回, 21日) (#) 圃場B : 0.48/<0.01/- (2回, 1日) (#)	
ゆず(果実)	2	5.0%フロアブル	1000倍 500L/10a	1回	14, 28, 98日 14, 28, 56日	圃場A : 0.06/0.01/- 圃場B : 0.04/<0.01/-	
すだち(果実)	1	5.0%フロアブル	1000倍 500L/10a	1回	14, 21日	圃場A : 0.146/<0.025/-	
すだち(果実)	1	①5.0%フロアブル ②10.0%フロアブル	①1000倍, ②2000倍 500L/10a	2回	1, 3, 7, 21日	圃場A : 0.27/0.03/- (2回, 3日) (#)	
かぼす(果実)	1	①5.0%フロアブル ②10.0%フロアブル	①1000倍, ②2000倍 617L/10a	2回	1, 3, 7, 21日	圃場A : 0.16/0.01/- (2回, 1日) (#)	
りんご(果実)	2	5.0%フロアブル	1000倍 280, 500L/10a	1回	14, 29, 45, 60日 14, 30, 45, 60日	圃場A : 0.110/0.006/<0.005 圃場B : 0.048/<0.005/<0.005	
なし(果実)	2	5.0%フロアブル	1000倍 500L/10a	1回	7, 14, 21, 30, 60日 7, 14, 21, 30, 60日	圃場A : 0.066/0.008/<0.005 圃場B : 0.194/0.019/<0.005	
びわ(果実)	2	5.0%フロアブル	1000倍 400L/10a	1回	7, 14, 21日	圃場A : <0.02/<0.02/- 圃場B : <0.02/<0.02/-	
もも(果肉)	2	5.0%フロアブル	1000倍 500, 300L/10a	1回	7, 14, 21日	圃場A : 0.008/<0.005/<0.005 圃場B : 0.006/<0.005/<0.005	
もも(果皮)	2	5.0%フロアブル	1000倍 500, 300L/10a	1回	7, 14, 21日 7, 14, 19日	圃場A : 1.25/0.074/0.006 圃場B : 1.26/0.037/0.008* (*1回, 14日)	

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 <sup>注1)</sup>
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	[フェニトロキシメト/代謝物B/代謝物M]
ネクタリン(果実)	2	5.0%フロアブル	1000倍 400, 350L/10a	2回	7, 14, 21日	圃場A: 0.12/<0.01/- (2回, 14日) (#) 圃場B: 0.42/<0.01/- (2回, 7日) (#)
うめ(果実)	2	4.0%フロアブル	1000倍 400L/10a	2回	7, 14, 21日	圃場A: 0.479/0.010/- 圃場B: 0.749/0.034/-
おうとう(果実)	2	5.0%フロアブル	1000倍 500L/10a	1回	14, 21, 30, 59日 21, 30, 60日	圃場A: 0.086**/0.009**/<0.005* (*1回, 14日) (**1回, 21日) 圃場B: 0.079/0.008/<0.005 (1回, 21日)
おうとう(果実)	2	5.0%フロアブル	1000倍 400, 612L/10a	2回	7, 14, 21日	圃場A: 0.08/<0.01/- 圃場B: 0.24/0.01/-
いちご(果実)	2	5.0%フロアブル	1000倍 150, 200L/10a	1回	1, 3, 7日	圃場A: 0.177/<0.005/<0.005 圃場B: 0.158/<0.005/<0.005
いちご(果実)	2	5.0%フロアブル	2000倍 150, 200L/10a	1回	1, 3, 7日	圃場A: 0.092*/<0.005*/<0.005* (*1回, 3日) 圃場B: 0.080/<0.005/<0.005
ぶどう(小粒)(果実)	2	5.0%フロアブル	1000倍 400L/10a	1回	14, 21, 30, 60日 13, 20, 29日	圃場A: 0.432*/0.012*/<0.005* (*1回, 21日) 圃場B: 0.512**/<0.005**/<0.005* (*1回, 13日) (**1回, 20日)
ぶどう(小粒)(果実)	1	5.0%フロアブル	1000倍 400L/10a	2回	13, 20日	圃場A: 1.15/0.014/<0.005 (2回, 13日) (#)
かき(果実)	2	5.0%フロアブル	1000倍 400, 600L/10a	1回	7, 14, 21, 28日	圃場A: 0.070/0.006/<0.005 圃場B: 0.102/0.012/<0.005
キウイフルーツ(果肉)	2	5.0%フロアブル	1000倍 400, 300L/10a	1回	1, 3, 6日 1, 3, 7日	圃場A: 0.01/<0.01/- (1回, 3日) 圃場B: 0.01/<0.01/-
キウイフルーツ(果皮)	2	5.0%フロアブル	1000倍 400, 300L/10a	1回	1, 3, 6日 1, 3, 7日	圃場A: 2.97/0.01/- 圃場B: 1.84/0.01/-
チェリモヤ(果実)	2	5.0%フロアブル	2000倍 400L/10a	1回	30, 45日	圃場A: 0.02/<0.01/- 圃場B: 0.04/<0.01/-
いちじく(果実)	2	5.0%フロアブル	1000倍 150, 600L/10a	1回	3, 7日	圃場A: 0.170/<0.005/- 圃場B: 0.136/0.007/-
いちじく(果実)	2	5.0%フロアブル	2000倍 150, 600L/10a	1回	3, 7日	圃場A: 0.124/0.005/- 圃場B: 0.090/0.006/-
アセロラ(果実)	2	5.0%フロアブル	1000倍 500, 400L/10a	1回	14, 21, 28日	圃場A: 0.05/<0.04/- 圃場B: 0.12/<0.04/-
茶(浸出液)	2	5.0%フロアブル	1000倍 400L/10a	1回	7, 14, 21, 30日	圃場A: 0.091/0.012/<0.01 圃場B: 0.070/0.012/<0.01
茶(荒茶)	2	5.0%フロアブル	1000倍 400L/10a	1回	7, 14, 21, 30日	圃場A: 14.4/0.791/0.050 圃場B: 11.2/0.812/0.026
茶(荒茶)	2	5.0%フロアブル	1000倍 1000L/10a	1回	7, 14, 21日	圃場A: 21.0/0.68/- 圃場B: 17.8/0.76/-
茶(浸出液)	2	①5.0%フロアブル ②10.0%フロアブル	①1000倍, 1000L/10a ②2000倍, 400L/10a	2回	7, 14, 21日	圃場A: 0.08/0.01/- (2回, 7日) (#) 圃場B: 0.15/0.02/- (2回, 7日) (#)
茶(荒茶)	2	①5.0%フロアブル ②10.0%フロアブル	①1000倍, 1000L/10a ②2000倍, 400L/10a	2回	7, 14, 21日	圃場A: 11.6/1.34/- (2回, 7日) (#) 圃場B: 31.2/1.86/- (2回, 7日) (#)
ホップ(乾穂果)	2	5.0%フロアブル	1000倍 400, 700L/10a	1回	14, 28, 42, 56日	圃場A: 4.34/0.11/- 圃場B: 7.66/0.72/-
しそ(葉部)	2	5.0%フロアブル	2000倍 250L/10a	1回	28日	圃場A: 0.8/0.1/<0.01 圃場B: 0.2/0.1/<0.01
みょうが(花穂)	2	5.0%フロアブル	2000倍 350L/10a	1回	1, 3, 7日	圃場A: <0.02/<0.02/- 圃場B: <0.02/<0.02/-

注1) 最大残留量: 当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験 (いわゆる最大条件下の作物残留試験) を実施し、それぞれの試験から得られた残留量。(参考: 平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に関する意見具申」)

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について ( ) 内に記載した。

注2) (#) これらの作物残留試験は、申請の範囲内で試験が行われていない。なお、適用範囲内で実施されていない作物残留試験については、適用範囲内で実施されていない条件を斜体で示した。

※フェニトロキシメト及び代謝物Bの含量値

食品名	基準値案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
米(玄米をいう。)		0.02				
小麦		0.02				
大麦		0.02				
ライ麦		0.02				
とうもろこし		0.02				
そば		0.02				
その他の穀類		0.02				
大豆	0.05	0.1	○			<0.005,0.012
小豆類	0.05	0.05	○・申			<0.005,0.012
えんどう	0.1	0.2	○			0.024(#),0.021(#)
そら豆		0.02				
らっかせい		0.02				
その他の豆類		0.02				
ばれいしょ		0.02				
さといも類(やつがしらを含む。)		0.02				
かんしょ		0.02				
やまいも(長いもをいう。)		0.02				
こんにやくいも		0.02				
その他のいも類		0.02				
てんさい	0.02	0.05	○			<0.005,<0.005
さとうきび		0.02				
だいこん類(ラディッシュを含む。)		0.02				
だいこん類(ラディッシュを含む。)		0.02				
かぶ類の根		0.02				
かぶ類の葉		0.02				
西洋わさび		0.02				
クレソン		0.02				
はくさい		0.02				
キャベツ		0.02				
芽キャベツ		0.02				
ケール		0.02				
こまつな		0.02				
きょうな		0.02				
チンゲンサイ		0.02				
カリフラワー		0.02				
ブロッコリー		0.02				
その他のあぶらな科野菜		0.02				
ごぼう		0.02				
サルシフィー		0.02				
アーティチョーク		0.02				
チコリ		0.02				
エンダイブ		0.02				
しゅんぎく		0.02				
レタス(サラダ菜及びちしやを含む。)		0.02				
その他のきく科野菜	0.5	0.5				
たまねぎ		0.02				
ねぎ(リーキを含む。)		0.02				
にんにく		0.02				
にら		0.02				
アスパラガス		0.02				
わけぎ		0.02				
その他のゆり科野菜		0.02				
にんじん		0.02				
パースニップ		0.02				
パセリ	0.5	0.5				
セロリ		0.02				
みつば	2	2.0				
その他のせり科野菜	0.5	0.5				
トマト	0.7	0.5	○・申	0.2		0.193,0.215(ニートマト)
ピーマン	1	0.5	○・申	0.2		0.307,0.304
なす	0.5	0.5	○	0.2		0.112,0.198
その他のなす科野菜	2	0.5	申	0.2		0.744,0.706(ししとう)
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.5	0.5	○	0.03		0.076,0.182
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.05	0.02		0.05		
しろりり		0.02				
すいか	1	1.0	○			
メロン類果実	1	1.0	○			
まくわりり		0.02				
その他のうり科野菜	0.5	0.5	○			

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
ほうれんそう	0.5	0.5	○			0.014(\$), <0.01
たけのこ	5	5				
オクラ	0.2	0.02		0.2		
しょうが		0.02				
未成熟えんどう	2	2.0	○			
未成熟いんげん	2	2.0	○			
えだまめ	2	2.0	○			
マッシュルーム		0.02				
しいたけ	0.2	0.02		0.2		
その他のきのこ類	0.2	0.02		0.2		
その他の野菜	5	5	○			2.32, 2.18(さくら菜)
みかん	0.5	0.5	○			0.39(#), 0.48(#) (なつみかんの果実全体参照) (なつみかんの果実全体参照) (なつみかんの果実全体参照) (なつみかんの果実全体参照) (なつみかんの果実全体参照)
なつみかんの果実全体	1	1.0	○	0.5		
レモン	1	1.0	○	0.5		
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	1	1.0	○	0.5		
グレープフルーツ	1	1.0	○	0.5		
ライム	1	1.0	○	0.5		
その他のかんきつ類果実	1	1.0	○	0.5		
りんご	0.5	0.5	○	0.3		
日本なし	1	1.0	○	0.3		
西洋なし	1	1.0	○	0.3		
マルメロ	0.3	0.4		0.3		
びわ	0.1	0.2	○			<0.02, <0.02
もも	0.1	0.1	○			0.12, 0.42(\$)
ネクタリン	1	1.0	○			
あんず(アプリコットを含む。)		0.02				0.479, 0.749
すもも(ブルーベリーを含む。)		0.02				
うめ	2	0.02				
おうとう(チェリーを含む。)	0.7	0.5	○・申			0.24(\$), 0.08
いちご	0.5	0.5	○			0.177, 0.158
ラズベリー		0.02				
ブラックベリー		0.02				
ブルーベリー		0.02				
クランベリー		0.02				
ハuckleベリー		0.02				
その他のベリー類果実	1	1.0				
ぶどう	2	2.0	○	0.1		
かき	0.5	0.5	○			0.07, 0.102(\$)
バナナ		0.02				0.01, 0.01
キウイ	0.05	0.1	○			
パパイヤ		0.02				
アボカド		0.02				
パイナップル		0.02				
グアバ		0.02				
マンゴー	1	1.0				
パッションフルーツ		0.02				
なつめやし		0.02				
その他の果実	0.5	0.5	○	0.2		
ひまわりの種子		0.02				
ごまの種子		0.02				
べにばなの種子		0.02				
綿実	0.1	0.1				
なたね		0.02				
その他のオイルシード		0.02				
ぎんなん	0.05	0.02		0.05		
くり	0.05	0.02		0.05		
ペカン	0.05	0.02		0.05		
アーモンド	0.05	0.02		0.05		
くるみ	0.05	0.02		0.05		
その他のナッツ類	0.05	0.02		0.05		
茶	40	10	○・申			11.6(#), 31.2(#\$(荒茶)
コーヒー豆		0.02				4.34, 7.66(\$)
カカオ豆		0.02				
ホップ	15	15	○	10		
その他のスパイス	5	5	○	0.5		2.01(#), 1.66(#)(みかんの果皮) 0.8(\$), 0.2(しその葉)
その他のハーブ	2	5	○	0.2		

食品名	基準値案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
牛の筋肉 豚の筋肉 その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉	0.01 0.01 0.01	0.03 0.005 0.03				【牛の肝臓及び腎臓参照】 【牛の肝臓及び腎臓参照】 【牛の肝臓及び腎臓参照】
牛の脂肪 豚の脂肪 その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.02 0.02 0.02	0.02 0.005 0.03		0.02		【推:0.004】 【牛の脂肪参照】 【牛の脂肪参照】
牛の肝臓 豚の肝臓 その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.01 0.01 0.01	0.01 0.005 0.3		0.01		【推:0.0024】 【牛の肝臓参照】 【牛の肝臓参照】
牛の腎臓 豚の腎臓 その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.01 0.01 0.01	0.01 0.005 0.3		0.01		【推:0.0024】 【牛の腎臓参照】 【牛の腎臓参照】
牛の食用部分 豚の食用部分 その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.01 0.01 0.01	0.03 0.005 0.03				【推:0.0024】 【牛の肝臓及び腎臓参照】 【牛の肝臓及び腎臓参照】
乳	0.005	0.005		0.005		【推:0.0004】
鶏の筋肉 その他の家さんの筋肉		0.005 0.005				
鶏の脂肪 その他の家さんの脂肪		0.005 0.005				
鶏の肝臓 その他の家さんの肝臓		0.005 0.005				
鶏の腎臓 その他の家さんの腎臓		0.005 0.005				
鶏の食用部分 その他の家さんの食用部分		0.005 0.005				
鶏の卵 その他の家さんの卵		0.005 0.005				
魚介類(さけ目魚類に限る。) 魚介類(うなぎ目魚類に限る。) 魚介類(すずき目魚類に限る。) 魚介類(その他の魚類に限る。) 魚介類(貝類に限る。) 魚介類(甲殻類に限る。) その他の魚介類		0.005 0.005 0.005 0.005 0.005 0.005 0.005				
はちみつ		0.005				
干しぶどう	5			0.3		
とうがらし(乾燥させたもの)	5			1		

平成17年11月29日厚生労働省告示第499号において新しく設定した基準値については、網をつけて示した。

本基準(暫定基準以外の基準)を見直す基準値案については、太枠線で囲んで示した。

(§)これらの作物残留試験は、申請の範囲内で試験が行われていない。

(\$)これらの作物残留試験は、試験成績のばらつきを考慮し、この印をつけた残留値を基準値策定の根拠とした。

「作物残留試験」欄に「推」の記載のあるものは、推定残留量であることを示している。

※2010年のJMPRIによる評価において、干しぶどうへの加工係数が2.7と設定されているため、本剤については、ぶどうの基準値案である2ppmに加工係数2.7を乗じ、干しぶどうの基準値として5ppmを設定することとした。

※とうがらし(乾燥させたもの)の基準値は、甘長とうがらしの作物残留試験データにCodexが用いた加工係数7を掛けた数値を元に設定した。

フェンピロキシメート推定摂取量 (単位: μg/人/day)

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に用いた数値 (ppm)	国民平均 TMDI	国民平均 EDI	幼児 (1~6歳) TMDI	幼児 (1~6歳) EDI	妊婦 TMDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) TMDI	高齢者 (65歳以上) EDI
大豆	0.05	0.009	2.8	0.5	1.7	0.3	2.3	0.4	2.9	0.5
小豆類	0.05	0.009	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
えんどう	0.1	0.023	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
てんさい	0.02	0.005	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
その他のまぐ科野菜	0.5	0.5	0.2	0.2	0.1	0.1	0.3	0.3	0.4	0.4
パセリ	0.5	0.5	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
みつば	2	2	0.4	0.4	0.2	0.2	0.2	0.2	0.4	0.4
その他のせり科野菜	0.5	0.5	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2
トマト	0.7	0.20	17.0	5.0	11.8	3.4	17.2	5.0	13.2	3.9
ピーマン	1	0.306	4.4	1.3	2.0	0.6	1.9	0.6	3.7	1.1
なす	0.5	0.155	2.0	0.6	0.5	0.1	1.7	0.5	2.9	0.9
その他のなす科野菜	2	0.725	0.4	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1	0.6	0.2
きゅうり (ガーキンを含む。)	0.5	0.129	8.2	2.1	4.1	1.1	5.1	1.3	8.3	2.1
かぼちゃ (スカッシュを含む。)	0.05	0.050	0.5	0.5	0.3	0.3	0.3	0.3	0.6	0.6
すいか	1	1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
メロン類果実	1	1	0.4	0.4	0.3	0.3	0.10	0.1	0.3	0.3
その他のうり科野菜	0.5	0.5	0.3	0.3	0.1	0.1	1.2	1.2	0.4	0.4
ほうれんそう	0.5	0.012	9.4	0.2	5.1	0.1	8.7	0.2	10.9	0.3
たけのこ	5	5	10.0	10.0	3.5	3.5	13.0	13.0	8.5	8.5
オクラ	0.2	0.06	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
未成熟えんどう	2	2	1.2	1.2	0.4	0.4	1.4	1.4	1.2	1.2
未成熟いんげん	2	2	3.8	3.8	2.4	2.4	3.6	3.6	3.6	3.6
えだまめ	2	2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
しいたけ	0.2	0.06	0.9	0.3	0.4	0.1	0.8	0.2	1.0	0.3
その他のきのこ類	0.2	0.06	2.0	0.6	0.8	0.2	1.5	0.5	2.0	0.6
その他の野菜	5	2,250	63.0	28.4	48.5	21.8	48.0	21.6	61.0	27.5
みかん	0.5	0.5	20.8	20.8	17.7	17.7	22.9	22.9	21.3	21.3
なつみかんの果実全体	1	0.435	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
レモン	1	0.135	0.3	0.0	0.2	0.0	0.3	0.0	0.3	0.0
オレンジ (ネーブルオレンジを含む。)	1	0.135	0.4	0.1	0.6	0.1	0.8	0.1	0.2	0.0
グレープフルーツ	1	0.135	1.2	0.2	0.4	0.1	2.1	0.3	0.8	0.1
ライム	1	0.135	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
その他のかんきつ類果実	1	0.135	0.4	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	0.6	0.1
りんご	0.5	0.079	17.7	2.8	18.1	2.9	15.0	2.4	17.8	2.8
日本なし	1	1	5.1	5.1	4.4	4.4	5.3	5.3	5.1	5.1
西洋なし	1	1	0.10	0.1	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.1
マルメロ	0.3	0.09	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
びわ	0.1	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
もも	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.4	0.4	0.0	0.0
ネクタリン	1	0.270	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
うめ	2	0.614	2.2	0.7	0.6	0.2	2.8	0.9	3.2	1.0
おうとう (チェリーを含む。)	0.7	0.16	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
いちご	0.5	0.17	0.2	0.1	0.2	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0
その他のベリー類果実	1	1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
ぶどう	2	0.472	11.6	2.7	8.8	2.1	3.2	0.8	7.6	1.8
かき	0.5	0.086	15.7	2.7	4.0	0.7	10.8	1.8	24.8	4.3
キウイ	0.05	0.02	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
マンゴ	1	1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
その他の果実	0.5	0.15	2.0	0.6	3.0	0.9	0.7	0.2	0.9	0.3
綿実	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ぎんなん	0.05	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
くり	0.05	0.05	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
ペカン	0.05	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
アーモンド	0.05	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
くるみ	0.05	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のナッツ類	0.05	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
茶	40	0.12	120.0	0.3	56.0	0.2	140.0	0.4	172.0	0.5
ホップ	15	6,000	1.5	0.6	1.5	0.6	1.5	0.6	1.5	0.6
その他のスパイス	5	1,835	0.5	0.2	0.5	0.2	0.5	0.2	0.5	0.2
その他のハーブ	2	0.5	0.2	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1
陸棲哺乳類の肉類	0.02	筋肉 0 脂肪 0.004	1.1	0.0	0.6	0.0	1.2	0.0	1.1	0.0
陸棲哺乳類の食用部分 (肉類除く)	0.01	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
陸棲哺乳類の乳類	0.005	0.001	0.7	0.1	1.0	0.2	0.9	0.2	0.7	0.1
計			329.8	94.0	201.5	66.4	317.3	87.9	382.1	92.0
ADI比 (%)			63.8	18.2	131.5	43.3	58.8	16.3	72.7	17.5

高齢者及び妊婦については摂取量データの一部がないため、国民平均の摂取量を参考とした。

TMDI：理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

EDI：推定一日摂取量 (Estimated Daily Intake)

「陸棲哺乳類の肉類」については、TMDI計算では、牛・豚・その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉、脂肪の摂取量にその範囲の基準値案で最も高い値を乗じ、EDI試算では、畜産物中の推定残留量を用い、筋肉及び脂肪の比率をそれぞれ80%、20%として試算した。

●：個別の作物残留試験がないことから、暴露評価を行うにあたり基準値(案)の数値を用いた。

オクラ、しいたけ、その他のきのこ類、マルメロ、ぎんなん、陸棲哺乳類の肉類、陸棲哺乳類の食用部分(肉類除く)、陸棲哺乳類の乳類については、JMPRの評価に用いられた残留試験データを用いてEDIを試算した。



フェンピロキシメート推定摂取量 (単位: μg/人/day)

Table with 11 columns: 食品名, 基準値案 (ppm), 暴露評価に用いた数値 (ppm), 国民平均 TMDI, 国民平均 EDI, 幼児 (1~6歳) TMDI, 幼児 (1~6歳) EDI, 妊婦 TMDI, 妊婦 EDI, 高齢者 (65歳以上) TMDI, 高齢者 (65歳以上) EDI. Rows include various food items like 大豆, 小麦類, じゃがいも, etc., and summary rows for 計 and ADI比 (%).

高齢者及び妊婦については摂取量データの一部分がないため、国民平均の摂取量を参考とした。

TMDI：理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

EDI：推定一日摂取量 (Estimated Daily Intake)

「陸棲哺乳類の肉類」については、TMDI計算では、牛・豚・その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉、脂肪の摂取量にその範囲の基準値案で最も高い値を乗じ、EDI試算では、畜産物中の推定残留量を用い、筋肉及び脂肪の比率をそれぞれ80%、20%として試算した。

●：個別の作物残留試験がないことから、暴露評価を行うにあたり基準値(案)の数値を用いた。オクラ、しいたけ、その他のきのこ類、マルメロ、ぎんなん、陸棲哺乳類の肉類、陸棲哺乳類の食用部分(肉類除く)、陸棲哺乳類の乳類については、JMPRの評価に用いられた残留試験データを用いてEDIを試算した。

代謝物Bを含めた値を用いて、暴露評価した。

(参考)

これまでの経緯

平成 3年	4月 1日	初回農薬登録
平成15年	7月 1日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成15年	9月18日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成17年	11月29日	残留農薬基準告示
平成22年	11月24日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：トマト、とうがらし類、うめ及びおうとう）
平成23年	1月20日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成25年	1月 7日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成25年	4月23日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：あずき、茶等）
平成25年	6月11日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成25年	8月 5日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成25年	11月22日	薬事・食品衛生審議会への諮問
平成26年	1月17日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

● 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

- |        |                             |
|--------|-----------------------------|
| 石井 里枝  | 埼玉県衛生研究所水・食品担当部長            |
| 延東 真   | 東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科教授        |
| ○大野 泰雄 | 国立医薬品食品衛生研究所名誉所長            |
| 尾崎 博   | 東京大学大学院農学生命科学研究科獣医薬理学教室教授   |
| 斉藤 貢一  | 星薬科大学薬品分析化学教室教授             |
| 佐藤 清   | 一般財団法人残留農薬研究所業務執行理事・化学部長    |
| 高橋 美幸  | 農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究所上席研究員 |
| 永山 敏廣  | 明治薬科大学薬学部薬学教育研究センター薬学教育部門教授 |
| 根本 了   | 国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長         |
| 宮井 俊一  | 一般社団法人日本植物防疫協会技術顧問          |
| 山内 明子  | 日本生活協同組合連合会執行役員組織推進本部長      |
| 由田 克士  | 大阪市立大学大学院生活科学研究科公衆栄養学教授     |
| 吉成 浩一  | 東北大学大学院薬学研究科薬物動態学分野准教授      |
| 鰐淵 英機  | 大阪市立大学大学院医学研究科分子病理学教授       |

(○：部会長)